

IV 基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題などの基本的な認識を道民や関係者と共有し、粘り強く継続的に進めるべき人口減少の進行の緩和と、人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めて行く必要がある。

人口減少の進行の緩和については、人口ビジョンで考察した自然減、社会減の要因(核家族化の進行、未婚・晩婚・晩産化、若者の進学・就職等による首都圏への転出、札幌圏への人口集中など)を踏まえ、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることができる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要である。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続くことを見込まれることから、関係人口*の創出・拡大や Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用といった、社会情勢の変化に対応した新たな視点も取り入れながら、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められる。

こうした観点から、北海道の創生に向けた基本戦略として、以下の5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していくこととする。

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

- ① 安心して生み育てられる環境の整備
- ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

関連する SDGs の目標



2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

- ① 将来を見据えたまちづくり
- ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実
- ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築
- ④ 安全・安心な北海道づくり
- ⑤ 地域を支える情報通信基盤の整備

関連する SDGs の目標



3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

- ① 魅力ある食の国内外への展開
- ② 農林水産業の持続的成長
- ③ さらなる高みを目指した観光戦略の推進
- ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興
- ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興
- ⑥ 道外・海外からの投資促進
- ⑦ 産業をけん引する人づくり
- ⑧ 働き方改革の推進

関連する SDGs の目標



4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

- ① 移住・定住の促進
- ② 外国人材の受入拡大と共生
- ③ 関係人口[※]の創出・拡大
- ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出
- ⑤ スポーツによる地域の振興
- ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

関連する SDGs の目標



5 地域創生を支える多様な連携

- ① 自治体間の広域的な連携の促進
- ② 多様な主体との連携体制の構築
- ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

関連する SDGs の目標



1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

(1) 数値目標

- ・ 合計特殊出生率：全国平均とのかい離を縮小し、全国水準まで引き上げる（R6）
（H30 現在：全国 1.42、道 1.27）
- ・ 就 業 率：各年において前年より上昇（R2～R6）

(2) 基本的方向

恵まれた環境の中で安心して子どもを産み育てたいという道民の希望をかなえ、出生率を向上させるとともに、一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくっていくことが重要である。そのためには、個人の意思を尊重しつつ、国のツールなども活用しながら結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目ない対策の推進を図るとともに、教育環境の充実や若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが希望をかなえ生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現をめざす。

(3) 主な施策

① 安心して産み育てられる環境の整備

■ 結婚を望む方への支援や社会気運の醸成	重要業績評価指標（KPI）
結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、「結婚支援」に特化したポータルサイトを運用し、交流の場やセミナー等の情報を提供することで、未婚者の結婚意識を高めるとともに、結婚を望む方や結婚支援に係る相談業務を行う市町村など関係機関を支援する。	結婚に関する相談会開催数 49回(H27～H30 累計) →60回(R2～R6 累計)
大学生などを対象とした出前講座を開催し、結婚し家庭を築き、出産の素晴らしさや夫婦が協力しながら子育てしていく喜びなどを伝え、自己の将来を考える意識醸成を図る。	次世代教育のための 出前講座実施数 91校（H27～H30 累計） →120校（R2～R6 累計）
■ 妊娠・出産に関する支援体制の整備	重要業績評価指標（KPI）
「子育て世代包括支援センター※」の設置など、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の整備を進める。	子育て世代包括支援センター設置市町村数 36市町村（H30） →179市町村（R2）
家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目のない支援を行う。	1歳6か月児健診受診率 97.6%（H30）→100%（R6）
妊婦健診の円滑な実施や新生児聴覚検査体制の整備など、母子保健サービスの推進体制の整備を進める。	3歳児健診受診率 97.1%（H30）→100%（R6）

■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減	重要業績評価指標 (KPI)
<p>幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯などへの生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>理想とする子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合 59.2%(H30) →現状値以下(R6)</p>

■ 待機児童の解消をはじめ仕事と育児の両立ができる環境整備	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。</p>	
<p>保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。</p>	<p>保育所等入所待機児童数 152人 (H30)→ゼロ (R2)</p>
<p>様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。</p>	<p>地域子育て支援拠点[※]数 405か所 (H30) →408か所 (R6)</p>
<p>放課後子供教室のコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーター等を対象とした研修会の実施など、他市町村との情報交流を通して地域学校協働活動等の充実を図る。</p>	<p>放課後子供教室など、子どもの活動拠点が整備されている市町村数 175市町村 (H30) →179市町村 (R6)</p>
<p>仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。</p>	<p>放課後児童クラブ数 1,032か所 (H30) →1,061か所 (R6)</p>
<p>ひとり親家庭等の自立に向けて、職業訓練、起業に対する支援や就業情報の提供などの支援を行うとともに、保育所の優先入所や公営住宅の優先入居などを促進する。</p>	<p>母子家庭の母の就業率 77.6%(H30)→80.8%(R6) 父子家庭の父の就業率 87.8%(H30)→88.1%(R6)</p>

■ 子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。</p>	<p>地域子育て支援拠点[※]数 405 か所 (H30) →408 か所 (R6)</p>
<p>地域の「せわすき・せわやき隊[※]」や「どさんこ・子育て特典制度[※]」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。</p>	<p>せわすき・せわやき隊等の組織化 95 市町村(H30) →179 市町村(R6)</p>
<p>子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進める。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村 (R1.6 現在) →179 市町村 (R6)</p>

■ 周産期及び小児救急医療体制の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の周産期医療を担う周産期母子医療センターや小児救急を支える関係機関に運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、助産師外来[※]や院内助産所[※]の開設等を促進するなど、地域における周産期・小児医療提供体制を確保する。</p>	<p>周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6)</p> <p>小児二次救急体制が確保されている圏域数 20 圏域(H30)→21 圏域(R6)</p>

■ 子どもの安全・安心の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>いじめや不登校等に早期対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。</p>	<p>いじめの認知件数のうち、解消しているものの割合 小:97.3%、中:93.4%、 高:98.1% (H29) →認知したすべてのいじめが解消されることをめざす(R4)</p>
<p>全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村 (R1.6 現在) →179 市町村 (R6)</p>
<p>子どもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。</p>	<p>里親等委託率 32.7%(H30) →現状値より増加(R6)</p>
<p>児童虐待の未然防止や早期対応を図るため、専門職員の確保、人材育成による児童相談所の機能強化のほか、関係者向けの研修を通じた関係機関相互の情報共有・連携強化などにより、地域における見守りや相談対応の充実を図る。</p>	

② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

■ 幼児教育の質の向上	重要業績評価指標（KPI）
<p>保育者と小学校教員等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、望ましい引継ぎに係る研究を全道5地域においてモデル実施するなどして、小学校以降への円滑な接続を促進する。</p>	<p>幼児教育施設と小学校間での意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村 153市町村（H29） → 179市町村（R4）</p> <p>幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムを作成している小学校の割合 553校【65.1%】（H29） → 全校【100%】（R4）</p>
<p>ビデオ会議システムを活用した遠隔研修や、オンデマンド*教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。</p>	<p>各管内で受講できる幼児教育推進センター主催の研修の実施率 0%（H29）→100%（R4）</p>
<p>幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、全道の助言体制の充実を図る。</p>	<p>各管内で幼児教育相談員を活用した園内研修の実施管内数 6管内（H29）→14管内（R4）</p>

■ 学校教育の一層の充実	重要業績評価指標（KPI）
<p>全国学力・学習状況調査結果やチャレンジテストの活用による検証改善サイクルの確立の促進や、実践的指導力を有する授業改善推進教員の配置などにより、本道の子どもたちの学力の向上を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を100とした場合の本道の全ての教科の平均正答率 96.8～99.0（R1） → 100以上（R4）</p>
<p>子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援する。</p>	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値 46.7～49.1（R1） → 50以上（R4）</p>
<p>授業や研修等へのICT技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を子どもたちに身に付けさせるとともに遠隔授業*や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。</p>	<p>授業にICTを活用して指導する能力があると回答した教員の割合 74.8%（H30）→100%（R4）</p>

<p>生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を生かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング※）の視点による授業を展開する。</p>	<p>課題解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと感じている高校1年生の割合 73.4%（H30）→100%（R4）</p>
<p>多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。</p>	<p>管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合 100%を維持（R6）</p>

<p>■ 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化</p>	<p>重要業績評価指標（KPI）</p>
<p>地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアム※を構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を生かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。</p>	<p>市町村内に所在する高校が道立高校1校のみである市町村における、学校と地域との連携・協働を推進するための組織の設置状況 49.3%（H31）→100%（R4）</p>

<p>■ 児童生徒が北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実</p>	<p>重要業績評価指標（KPI）</p>
<p>北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起きている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 小：60.7% 中：57.5%(H29) →小・中ともに100%(R4)</p> <p>アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：33.8% 中：19.8%(H28) →小・中ともに100%(R4)</p> <p>北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：15.1% 中：13.7%(H28) →小・中ともに100%(R4)</p>

■ 特別支援教育の充実	重要業績評価指標（KPI）
<p>障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応するための研究・研修の充実など体制の整備を進め、一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。</p>	<p>研修を受講した教員の割合 幼：60.2%、小：61.8%(H30) →幼・小ともに 80.0%(R4) 中：46.6%、高：54.7%(H30) →中・高ともに 70.0%(R4)</p>
<p>卒業後の就労を促進するため労働・福祉機関と連携した職業教育の実施や現場実習先を確保する。</p>	<p>サポート企業登録数 177 社（H30） →250 社（R6）</p>
<p>医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人一人の教育的ニーズに応じた体制を整備する。</p>	<p>医療的ケア（特定行為）を実施できる教員数 308 人（H30） →580 人（R6）</p>

■ 学校における働き方改革等の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。</p>	<p>教員の在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の割合 （新規）→ 100%(R6)</p>
<p>学校職員の在校等時間を把握するためのシステムを導入するなど、勤務時間を意識した働き方の推進を図る。</p>	<p>出退勤管理システムの試行校道内20校（R1） →全道立学校にシステムを導入(R6)</p>
<p>民間の業務改善のノウハウを学校における働き方改革に活かすため、外部の視点で学校の業務を点検し、校長経験者の知見を踏まえた具体的な業務改善に取り組む。</p>	<p>手引書等による業務改善の取組 （新規）→全道立学校で実施(R6)</p>

③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

■ 地域と連携した社会で活躍できる力の育成	重要業績評価指標 (KPI)
産学官連携による「道民カレッジ※」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。	道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数 132,245 人(H30) →174,000 人(R4)
各種セミナーの開催により地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る。	生涯学習の成果を活用している住民の割合 58.3%(H30) →72.5%(R4)
市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。	家庭教育ナビゲーターの養成 1,586 人(H30) →2,000 人(R2) 社会教育の推進に向けた構想・計画を策定している市町村 154市町村(H30)→179市町村(R4)

■ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む。	高等学校卒業段階で CEFR A2 以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 39.4% (H30) →50% (R4)
「北海道高校生留学・海外大学進学セミナー」、「高校生交換留学促進事業」や「青少年国際交流加速化事業」を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。	道立高校の留学者数（長期及び短期） 延べ 530 人 (H29) →延べ 560 人 (R5)
産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、北海道に貢献する意欲のある将来を担う若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたける機会の拡大を図る。	「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数 87 者(H30)→ 117 者(R6) 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数 26 名(R1)→ 71 名(R6)

■ 企業・大学等と連携した地域を創る人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
<p>市町村などの行政機関、企業、地域（小中学校含む）と連携した「高等学校 OPEN プロジェクト[※]」のほか、地域の基幹産業や職業について理解を深める「総合的なインターンシップ実践プロジェクト」の実施により、地域の課題解決に取り組む。</p>	<p>企業や産業界、大学等と連携し、グローバル人材の育成に取り組む道立高校（職業学科設置） 64.7%（H30）→100%（R4）</p>
<p>国際水準の GAP[※]認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法の実践研究を行う「国際水準 GAP 教育推進プロジェクト」の実施により、本道における農業教育の充実を図る。</p>	<p>道立学校（職業学科設置）において、学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した生徒 64%(H30) →100%(R4)</p>
<p>高等教育機関等と連携し、包括連携協定なども活用しながら、学生の地域創生に対する意識の醸成を図るなど、地域で活躍する人材を育成する。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合 68.6%（H30） →70.0%（R6）</p>

■ 若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道内で育った若者がその能力や技術を十分に活かせる雇用の場の創出や職場定着に向け、企業の若手社員や管理者向けのセミナーなどによりミスマッチの解消や成長・人手不足分野への就労誘導の促進を図るほか、正規雇用の拡大など、若者の就職支援を強化する。</p>	<p>若者（25～29歳）の就業率 82.8%（H30） →85.9%（R6）</p>
<p>ニートやフリーターをはじめとする若年無業者や、就職氷河期世代[※]等に対し、それぞれの状況に応じた活躍を支援していく体制づくりを進めるとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合</p>
<p>ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナーの実施により、就業に対する若者の理解を促進するとともに、若者に魅力ある職場環境づくりを促進する。</p>	<p>68.6%（H30） →70.0%（R6）</p>
<p>企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。</p>	